

1. 件名：東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請に係る面談
2. 日時：令和2年2月27日(木)16時00分～17時30分
3. 場所：原子力規制庁9階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野企画調査官、田中主任安全審査官、有吉主任技術研究調査官、小舞管理官補佐、堀内安全審査官、内海研開炉係長、佐々木技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

バックエンド統括本部 本部長代理

再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他7名

5. 要旨

○原子力機構から、安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請への対応状況について、資料に基づき説明があった。

本日は、東海再処理施設における津波の遡上解析の結果、当該結果を踏まえた高放射性廃液貯蔵場（HAW）の建屋に対して考慮する入力津波の高さの設定、今後の検討方針等が示された。

○原子力規制庁より以下の内容を伝えた。

（資料1について）

- ・津波防護に係る対応方針の説明においては、個別の事項を示す前に、守るべき施設をどう防護するのか、初めに大きな対応の方針を示す必要がある。具体的には、まず、なぜHAWやTVFに安全対策をすべきなのか経緯を記載するとともに、「建物内へ津波を流入させない」などの方針を示すこと。
- ・説明の過程において、津波の遡上解析等を踏まえた入力津波の設定、津波漂流物の選定等を踏まえ、どの様な事象が想定されるのか、津波による現実的な再処理施設への影響を示すこと。
- ・また、津波の遡上解析等を踏まえ、現在分かっていることと、今後検討すべきことを資料中に明確にすること。その上で、緊急安全対策等で実施した対策を踏まえ、高レベル廃液を貯蔵している現状を踏まえ、何が対策としてできるのかを整理すること。
- ・なお、短期的に津波の影響軽減をする対策としては、P18に示される津波のベクトルの傾向を見ると、例えば、部分的に消波ブロック等の津波の影響軽減が期待できるものを設置する方法も考えられる。いずれにしろ、必要な対策については、機構内外の様々な知見を踏まえて検討すること。
- ・資料1については、他の審査で用いた内容も含まれるとのことなので、以前に示したことがある資料については、具体的な出典を記載するとともに、説明においては、安全対策の検討で必要な部分を重点的に説明すること。

（次回以降の監視チーム会合について）

- ・今後の監視チーム会合の開催日程については、現状、3月中旬に開催し、安全対策に

係る補正の検討状況を聴取すること予定している。したがって、3月の会合では、5月に示すとしている補正申請の作成及び今後の検討事項を示すとともに、それらの説明スケジュールを示し、何を1つずつ説明するのか、具体的なスケジュール感が見える形で示すこと。

- ・なお、次回の監視チーム会合においては、ガラス固化の早期再開に向けた対応状況について、結合装置の設計・製作及び3号熔融炉の設計に係る進捗状況についても報告すること。

○原子力機構より、承知した旨返答があった。

6. 配付資料

資料1：東海再処理施設の廃止措置に係る高放射性廃液貯蔵場の津波遡上について